

設置の趣旨等を記載した書類

(食物栄養学科)

目 次

1	設置の趣旨及び必要性	1
1-1	教育研究上の理念、目的	1
1-2	養成すべき人材	1
1-3	新学科の必要性	2
2	食物栄養学科の特色	3
2-1	基本理念	3
2-2	食物栄養学科の特色	3
3	学部・学科等の名称及び学位の名称	4
4	教育課程の編成の考え方及び特色	4
4-1	教育課程の編成の基本方針	4
(1)	本学の教育理念	4
(2)	食物栄養学科の教育理念	4
(3)	教育課程編成の特色	5
4-2	必修科目・選択科目・自由科目の構成	8
4-3	履修順序(配当年次)の考え方	8
5	教員組織の編成の考え方及び特色	8
(1)	教員配置の方針	8
(2)	研究分野・研究体制	8
(3)	教員組織の年齢構成	9
6	教育方法、履修指導及び卒業要件	9
(1)	授業方法、学生数、配当年次	9
(2)	卒業要件	10
(3)	履修モデル	10
(4)	年間の履修登録単位数の上限について	10
7	施設、設備の整備計画	10
(1)	校地、運動場の整備計画	10
(2)	校舎等施設の整備計画	11
(3)	図書等の資料及び図書館の整備計画	11
8	入学者選抜の概要	11
9	取得可能な資格	12
10	実習などの具体的計画	12
11	管理運営	15
12	自己点検・評価	15
13	情報の公表	16
14	教育内容などの改善を図るための組織的な研修など	17
15	社会的・職業的自立に関する指導及び体制	18

設置の趣旨等を記載した書類

1 設置の趣旨及び必要性

1-1 教育研究上の理念、目的

本学は、聖公会キリスト教の隣人愛の精神に基づき、松に象徴される伝統的な日本文化を尊重した上で女性の精神的な自立を目指して設立された。

本学の建学の精神及び教育理念は、神戸松蔭女子学院大学学則に示されている。

第1条 本学は聖公会キリスト教主義に基づく人格の完成と心身ともに健康な社会人の育成を期して高い学問的教養を授けるとともに学術研究の場として深く専門の学芸を研究教授することを目的とする。

人格の完成を目指した教養教育に重点を置くという基本的な性格は維持していくが、大学として、社会に貢献する人材を養成するという使命から、形式的な「教養」主義に偏するのではなく、確かな裏付けのある「実用」主義を加味した教育方針を立てている。

本学のもう1つの特色は女子大学であるということである。特に、社会に出ていく女性をイメージした教育を中心に据えており、豊かな教養を実践的に役立てる力をつけることを目指している。女子教育の中でキャリア教育を適切に位置づけ、ライフコースの中で女性の特性を鑑み、生涯にわたって学び続ける態度の育成と職業や地域社会に貢献できる人材を育成することを目標としている。

1-2 養成すべき人材

学則に定められた大学の目的は、「キリスト教の精神」、「実践的な教養」、「キャリア教育」として具体化され、「キリスト教の精神」を理解するため全学共通科目の中心的な柱としてキリスト教関係科目が、また「実践的な教養」、「キャリア教育」として全学共通科目において教養系列をはじめとしてキャリア系列、コミュニケーション系列、情報系列、健康スポーツ系列の多様な科目群を設置し、生涯にわたって学び続けることのできる基礎力、コミュニケーション力の育成を目標としている。

また人間科学部においても、これらの教育理念に基づき人材養成の教育目的を次のように定めている。

第2条の2(2) 人間科学部

本学建学の精神であるキリスト教の愛の精神と人間諸科学を基本とした教育を通じて、他者への思いやりの心を持って社会へ貢献することができる人材を育成すること、および社会科学、自然科学という複合的な視点から、「人間とは何か」、「よりよく生きるためにはどうすべきか」を探求し、よりよい方策を提案し、「健康で人間らしく質の高い生活」の実現と継承に資する人材の育成を目的とする。

生活学科は、次のような理念、目的を持って設置した。

生活学科は、社会的共同消費化、少子高齢化、そして高度に情報化した社会における人間の生活行動や食生活を研究する。本学科を人間科学部に設置することによって、生活を通して人間と文明のあり方を原点から問い直し、21世紀にふさわしい質の高い生活を考究、提案する人材の養成を目的とする。

さらに生活学科都市生活専攻及び食物栄養専攻の教育目的についても、同じく学則第2条の2の(2)に以下のように定めている。

イ 生活学科都市生活専攻

都市化された社会における生活をさまざまな視点から研究することにより、人間らしい質の高い生活を創造・提案できる人材の育成を目的とする。

ウ 生活学科食物栄養専攻

情報化の進んだ社会における人間の行動に関する知識をもとに、療養のための栄養指導、健康保持増進のための栄養カウンセリング、特定多数の人々に対応する給食経営管理等を行う管理栄養士の養成を目的とする。

1-3 新学科の必要性

生活学科都市生活専攻および食物栄養専攻は、ともに質の高い生活の提案・実現を共通目的とし、都市生活専攻は生活に関するジェネラリストとしての人材の養成を、食物栄養専攻は専門的職業人としての管理栄養士の養成を行ってきた。しかしながら、近年のグローバル化、社会構造の急速な変化に伴い、生活に係る様々な問題が顕在化している。この大きな変化に対応しつつ人材を養成するには、教育課程の小規模な改編では対応できず、特に都市生活専攻では、専門的な科目群の導入が必要となった。また、多様化する学習者の需要に的確に対応するためには、両専攻の位置付けや期待される役割・機能を十分に踏まえた教育や研究を展開し、それぞれの特色・位置付けをより一層明確にして、新たに学科として設置する必要性がますます高まった。そこで、都市生活専攻は、地域社会における生活問題を解決することに貢献する都市生活学科とし、食物栄養専攻は管理栄養士養成を目的とする食物栄養学科とし、2学科を設置する。

都市生活専攻は、都市化された社会における人間らしい質の高い生活を創造・提案できる人材育成を目的としてきた。今後さらに進む高齢化、格差社会において、地域社会において人々に起こりうる生活問題に対処するため、生活科学、社会学、心理学、経済学、経営学、地域研究などの基礎知識をもとに、個人や家族に対して質の高い生活を提案できる幅広い知識を持った専門家を輩出することが急務であるため、都市生活学科を設置する。

食物栄養専攻は、管理栄養士としての食品学、栄養学に加え医学、生理学などの基礎知識をもとに、傷病者に対する療養のための栄養指導、健康保持増進のための栄養カウンセリング、特定の人々に対応する給食管理等を行う「管理栄養士」の養成を人材育成の目的としてきた。この理念を継承しつつ、食物栄養学科では、社会環境の変化と、個人のライフスタイルの変化を視野に入れ、人間の食生活を原点から問い直し、個々の人間の状況にあわせて栄養教育ならびに栄養指導を行い、よりよい食生活のあり方を提示、アドバイスできる能力をもつ人材を養成する。また、個人の状況に応じた健康保持増進を目指し、栄養学、食品学、医学などの学問分野の専門性を高める。

中央審議会答申「我が国の高等教育の将来像」で示された「高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化」を踏まえ、都市生活学科は地域社会に貢献するジェネラリストの育成を目指す「幅広い職業人の育成」と「社会貢献機能」を目標として掲げるのに対して、食物栄養学科は管理栄養士の養成を主眼とした「高度専門職業人養成」を目標として掲げ、教育課程を再構成する。

2 食物栄養学科の特色

2-1 基本理念

食物栄養学科は、社会環境の変化（高度消費化、情報化など）と、個人のライフスタイルの変化（家族構成の変化、食事形態の変化など）を視野に入れ、人間の食生活を原点から問い直し、個々の人間の状況にあわせて栄養教育ならびに栄養指導を行い、よりよい食生活のあり方を提示、アドバイスできる能力をもつ人材を養成することを目的とする。また、少子高齢化、国際化がより進行すると考えられる社会の中で、その変化に対応できる幅広い教養と人間理解に基づき、社会全体を健康にするための食生活の質を向上させることのできる能力もあわせもつ人材の養成を目指している。

具体的には、増加傾向にあるメタボリックシンドロームや生活習慣病、がんの疾病者に対する栄養指導をはじめ、個人の状況に応じた健康保持増進のための栄養カウンセリング、さらに特定多数人の状況に応じた給食経営管理などの業務に対応できる人材として、管理栄養士の養成を行う。

2-2 食物栄養学科の特色

食物栄養学科の卒業生は、将来高度な保健・医療サービスの担い手となるため、多くの学問領域が学びの対象となる。特に傷病者に対する栄養指導は重要であるため、食品学・栄養学に加え、医学・生理学も含み、その範囲も基礎から臨床まで広く取り扱われる。また、チーム医療や、多様な個人の栄養ケアの支援に必要なコミュニケーション技術の習得、栄養・給食関連サービスのマネジメントも本学科の学問領域となる。

高度な専門的知識及び栄養指導技術をもつ人材を養成することを目的とする本学科は、具体的に次のような特色を持つ。

① 社会や生活行動の変化を理解し、幅広い視野で栄養教育のできる人材育成

健康・栄養状態・食行動・食環境に関する情報の収集・分析、それらを総合的に評価・判定する能力を養う。人間の生活行動と、人間のライフスタイルに大きな影響を及ぼす社会システムを理解することで、多様な個人に応じた栄養教育プログラムの計画・実施・評価・改善を総合的に行うことのできる管理栄養士を育成する。

② 臨床栄養学を中心とした、専門分野での知識及び技術をもった人材育成

チーム医療や介護福祉制度において、必要な役割を果たすことのできる管理栄養士を育成する。傷病者の栄養管理に必要な、栄養プランの作成・実施・評価・改善に関する総合的なマネジメント能力を育成する。

③ 給食経営管理能力をもった人材育成

給食経営管理で必要とされる給食運営や関連の資源を総合的に判断し、栄養面、安全面、経済面全般のマネジメント能力を育てる。特に本学においては、現在、増加しつつある特定給食施設（直営及び委託）で働く管理栄養士の役割を理解し、総合的な給食管理が行える管理栄養士を養成する。

3 学部・学科等の名称及び学位の名称

学部の名称は従来通り人間科学部であり、学科名は、従来の生活学科食物栄養専攻の教育理念を引き継いでいることから「食物栄養学科」(英文名称: Department of Food Science and Human Nutrition)とする。学位は従来通り「学士(人間科学)」(英文名称: Bachelor of Human Science)となる。

4 教育課程の編成の考え方及び特色

4-1 教育課程の編成の基本方針

(1) 本学の教育理念

本学の教育目標は、キリスト教の愛の精神を基本とした女子教育を通じて、他者への思いやりの心をもって社会へ貢献することができる社会人の養成である。この目標に基づき、学位授与方針を、以下の3つに分けて示している。

§ 神戸松蔭女子学院大学の学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

1. 知識・理解

- (1) 人間の生きてきた歴史・自然・環境を正しく理解し、地域・社会の中で生きる人間として果たすべき役割をきちんと理解している。
- (2) グローバル化する国際社会において、外国語習得の知識を通じて、多様な文化が存在することを認識し、その価値を十分に理解している。

2. 汎用的技能

- (1) 生涯にわたって学び続けることのできる基礎力となる教養に支えられた、広い視野からとらえた専門的技術・技能を身につけている。
- (2) 社会に流通する情報を正しく把握し、その主体的・批判的な受容に基づいて、論理的に判断でき、自分の考えを的確に表現することができる高度なコミュニケーション能力を身につけている。

3. 態度・志向性

- (1) 女子教育という場で、一貫した責任をもつ経験を通じて、自立した女性として、自己を確立することに努力するとともに、自己実現のみを願わず、学んだことを地域・社会に還元し、その中で他者と調和して生きていくことができる。
- (2) 狭い専門の枠にとどまることなく、自分の人生に結びつけて考える能力をもち、身につけた専門的知識を自らのキャリアに生かしつつ、社会に貢献することができる。

(2) 食物栄養学科の教育理念

情報化の進んだ社会における人間の行動に関する知識をもとに、傷病者に対する療養のための栄養指導、健康保持増進のための栄養カウンセリング、特定多数の人々に対応する給食経営管理等を行う「管理栄養士」を養成する。これにもとづき、学位授与方針を、以下の3点とする。

§ 食物栄養学科の学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

食物栄養学科では、情報化の進んだ社会における人間の行動に関する知識をもと

に、傷病者に対する療養のための栄養指導、健康保持増進のための栄養カウンセリング、特定多数の人々に対応する給食経営管理等を行う「管理栄養士」を養成する。具体的には、下記の能力を育成した上で学士（人間科学）の学位を授与する。

1. 知識・理解

社会システムや人間の生活行動の幅広い理解のもとに、健康・栄養状態・食行動・食品・食環境に関する情報を収集・分析し、これらを総合的に評価・判定できる。

2. 汎用的技能

対象に応じた栄養教育プログラムの作成・実施・評価ができ、なおかつ栄養・安全・経済・嗜好に配慮する総合的な給食マネジメントの能力を身につけている。管理栄養士に求められるプレゼンテーションおよびコミュニケーションの能力を身につけている。

3. 態度・志向性

医療・福祉・保健の場における管理栄養士の役割を理解し、個々の状態に応じた栄養教育を行いながら、社会を向上させようとする。

(3) 教育課程編成の特色

教育課程編成・実施の方針及び設置科目は、以下の通りである。

ア 専門教育科目以外

<全学共通科目>

情報の受容・発信において必要とされるコミュニケーション力を身につけるとともに、キリスト教の愛の精神を正しく理解し、他者への寛容、地域社会への貢献などに対する感覚を養う。全学共通科目において「神戸松蔭とキリスト教」を必修とし、松蔭とキリスト教系列を配置する。また自立した女性として、自己実現をはかり、学んだことを社会に還元できるように、キャリア系列、コミュニケーション系列、情報系列、教養系列、健康スポーツ系列を配置する。

<外国語科目>

日本語以外の言語を学ぶことを通じて異文化・多文化に対する理解を深めるとともに、国際化した社会の中で生きていく社会人としての基礎的な技術を身につける。「英語」を必修とし、さらに「フランス語」、「中国語」、「韓国語」を選択科目として配置する。

イ 専門教育科目

§ 食物栄養学科の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

本学科では、管理栄養士学校指定規則に基づき、以下の9領域を柱とする科目を準備し、学年の進行に合わせて、各領域の知識や技能を講義・実験・実習により修得し、臨地実習により実践力を身につけられるようにカリキュラムを編成する。

1. 「社会・環境と健康」では、人間の食生活や健康が社会や環境と大きく関わっていることを学び、広い視野で健康をとらえることのできる目を養う。
2. 「人体の構造と機能及び疾病の成り立ち」では、人体の構造や機能を系統的に理

- 解すると同時に、主要疾患の成因・病態・診断・治療などを理解する。
3. 「食べ物と健康」では、食品の各種成分を理解する。また、食品の生育・生産から、加工・調理を経て、人に摂取されるまでの過程について学び、人体に対しての栄養面や安全面への影響や評価を理解する。
 4. 「基礎栄養学」では、健康の保持・増進、疾病の予防・治療における栄養の役割を理解し、エネルギー、栄養素の代謝とその生理的意義を理解する。
 5. 「応用栄養学」では、各ライフステージにおける栄養状態や心身機能の特徴に応じた栄養管理の考え方を理解する。
 6. 「栄養教育論」では、健康・栄養状態・食行動・食環境等の判定・評価に基づき、栄養教育プログラムの作成・実施・評価を総合的にマネジメントする能力を養う。
 7. 「臨床栄養学」では、傷病者の病態や栄養状態の特徴に基づいて適切な栄養管理を行うために、栄養ケアプランの作成・実施・評価に関する総合的なマネジメントの考え方を理解し、具体的な栄養状態の評価・判定、栄養補給、栄養教育、食品と医薬品の相互作用について修得する。
 8. 「公衆栄養学」では、地域や職域等の健康・栄養問題とそれを取り巻く情報を収集・分析し、公衆栄養プログラムを計画・実施・評価する能力を養う。
 9. 「給食経営管理論」では、給食運営や関連の資源を総合的に判断し、栄養面・安全面・経済全般のマネジメントを行う能力を養う。

カリキュラム・ポリシーを踏まえ、専門教育科目には、次の科目を配置する。

まず1年次に、リメディアル教育を目的とした科目群を用意し、専門教育科目への橋渡しを行う。「人と生活」に加え、高校化学の復習のための「基礎化学」、高校生物の復習のための「基礎生物」を配置する。

次いで、管理栄養士学校指定規則に基づき、以下の11分野を柱とする科目群を準備した。学年の進行に合わせて、各分野の知識や技能を講義・実験・実習により修得し、集大成として臨地実習により実践力を身につけられるよう、カリキュラムを編成した。なお、管理栄養士学校指定規則の科目区分に沿って、「専門基礎科目」、「専門科目」に分類した。

(専門基礎科目)

① 「社会・環境と健康」分野

人間の食生活や健康が社会や環境と大きく関わっていることを学び、広い視野で健康をとらえることのできる目を養う。ここでは、「社会と健康基礎演習」、「社会と健康」、「健康・環境論」、「食行動論」、「公衆衛生実験」、「保健統計・疫学」を開講する。

② 「人体の構造と機能及び疾病の成り立ち」分野

人体の構造や機能を系統的に理解すると同時に、主要疾患の成因・病態・診断・治療などを理解する。ここでは、「解剖生理学」、「解剖生理学実験」、「運動生理学」、「運動生化学実験」、「臨床医学概論」、「病理学」、「病態生理学」、「生化学Ⅰ・Ⅱ」、「生化学実験Ⅰ・Ⅱ」を開講する。

③ 「食べ物と健康」分野

食品の各種成分を理解し、人体に対する栄養面や安全面等への影響とその評価に

ついて理解する。ここでは、「食品学総論」、「食品学実験」、「食品機能学」、「食品機能学実験」、「食品衛生学」、「食品衛生学実験」、「調理学」、「調理学実験」、「調理実習」、「応用調理実習」、「食品加工実習」、「食品学各論」を開講する。

(専門科目)

④ 「基礎栄養学」分野

健康の保持・増進、疾病の予防・治療における栄養の役割を理解し、エネルギー、栄養素の代謝とその生理的意義を理解する。ここでは、「基礎栄養学」、「基礎栄養学実験」を開講する。

⑤ 「応用栄養学」分野

身体状況や栄養状態に応じた栄養管理の考え方を理解する。ここでは、「応用栄養学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」、「応用栄養学実習」、「食事摂取基準理論」を開講する。

⑥ 「栄養教育論」分野

健康・栄養状態・食行動・食環境等の判定・評価に基づき、栄養教育プログラムの作成・実施・評価を総合的にマネジメントする能力を養う。ここでは、「栄養教育論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」、「栄養教育実習Ⅰ・Ⅱ」を開講する。

⑦ 「臨床栄養学」分野

傷病者の病態や栄養状態の特徴に基づいて適切な栄養管理を行うために、栄養ケアプランの作成・実施・評価に関する総合的なマネジメントの考え方を理解し、具体的な栄養状態の評価・判定、栄養補給、栄養教育、食品と医薬品の相互作用について修得する。ここでは、「臨床栄養学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」、「臨床栄養学実習Ⅰ・Ⅱ」を開講する。

⑧ 「公衆栄養学」分野

地域や職域等の健康・栄養問題とそれを取り巻く情報を収集・分析し、それらを総合的に評価・判定する能力を養う。「公衆栄養学Ⅰ・Ⅱ」、「公衆栄養学実習」、「調査・データ処理実習」、「栄養疫学」を開講する。

⑨ 「給食経営管理論」分野

給食運営や関連の資源を総合的に判断し、栄養面・安全面・経済全般のマネジメントを行う能力を養う。ここでは、「給食経営計画論」、「給食経営計画実習」、「給食経営管理論」、「給食経営管理実習Ⅰ・Ⅱ」を開講する。

⑩ 「総合演習」分野

臨地実習を行うにあたり、専門分野を横断して、栄養評価や管理を行える総合的な能力を養う。さらに本学科で学んだ幅広い専門知識を、実践力を養いつつ、総まとめする「卒業演習」、「食物栄養学演習Ⅰ・Ⅱ」を開講する。また、管理栄養士としての活躍の場を視野に納めつつ、各分野の中から各自が自分の関心と適性に基づきテーマを決め、専門知識を生かしながら研究・調査をまとめる「卒業論文」を開講する。

⑪ 「臨地実習」分野

「校外実習」、「臨地実習」を開講する。ここでは、実践活動の場での課題発見・解決を通じて、栄養評価・判定にもとづく適切なマネジメントを行うために必要と

される専門知識及び技術の統合を図る。

4-2 必修科目・選択科目・自由科目の構成

卒業に必要な総単位数は124単位である。

全学共通科目として18単位以上が必要となる。この中で、松蔭とキリスト教系列の2科目(4単位)が必修である。その他、松蔭とキリスト教学系列、キャリア系列、コミュニケーション系列、情報系列、教養系列、健康スポーツ系列から14単位以上を履修する。ただし、情報系列と健康スポーツ系列からは、各2単位以上の履修を必要とする。

外国語科目は、「英語」(4単位)を必修とする。なお、「フランス語」、「中国語」、「韓国語」を選択科目として履修できる。

専門教育科目の大部分の98単位が必修である。これらは、管理栄養士学校指定規則で求められている内容に加えて、社会で活躍できる管理栄養士に必要な知識・技術を学び、分野横断的に捉える科目である。

4-3 履修順序(配当年次)の考え方

1~2年次では、専門分野の知識を修得する前に全学共通科目、外国語科目を履修し、広く社会を見ることのできる教養を修得する。さらにリメディアル科目として、専門科目を理解するために必要な化学、生物の基礎を学ぶ教科を用意した。1~2年次にはこれらの一般的な教養科目と並行して、専門知識を理解するための基礎学力をつける専門基礎科目の授業を行う。これらの基礎を学んだ上で、2~3年次にかけて、基礎栄養学分野、応用栄養学分野、臨床栄養学分野、公衆栄養学分野、栄養教育論分野、給食経営管理論分野等の専門知識や技術を修得するための科目を開講する。4年次には総合演習分野、臨地実習分野の科目群を通じて各専門分野の内容を総復習し、管理栄養士に必要な知識・技術の再確認をする。また4年次には、各分野の中から各自が自分の関心と適性に基づきテーマを決め専門知識をいかにしながら研究・調査をまとめることができる「卒業論文」を設けている。

5 教員組織の編成の考え方及び特色

(1) 教員配置の方針

本学本学の専任教員は、①本学建学の精神及び教育理念に相応しい人間性と、②十分な教育研究能力を有することが求められる。

専門分野を担当する専任教員数は10人であり、大学設置基準を満たしている。専任教員を各科目区分に1人以上配置する。即ち、「社会・環境と健康」、「人体の構造と機能及び疾病の成り立ち」、「基礎栄養学」、「応用栄養学」、「栄養教育論」、「臨床栄養学」、「公衆栄養学」、「給食経営管理論」の各分野に専任教員を1人、「食べ物と健康」分野には2人を配置する。10人の専任教員のうち、7人が管理栄養士であり、1人が医師である。また、5人が博士の学位を、4人が修士の学位を有している。

(2) 研究分野・研究体制

本学科で展開する授業科目は、幅広い学問分野にわたっているが、配置する専任教員は、

それぞれの専門領域の学会に所属し、精力的に活動している。また、各教員は専門とする分野について研究を行うとともに、卒業論文の指導を行う。

専任教員は、それぞれに個人研究室を有している。さらに、学科専用の研究室として、栄養教育研究室、公衆栄養研究室、生理学研究室、調理学研究室、食品（官能検査）研究室、栄養生化学研究室、微生物学研究室を設置する。

(3) 教員組織の年齢構成

学科専任教員の年齢構成は、「別記様式第3号（その3）」の通りである。年齢バランスは、30歳代から60歳代まで分布し、均衡のとれた年齢配置である。

教員の定年については、規程（資料1）で示すとおり満63歳であるが、70歳を上限として段階的に雇用年齢を延長（再雇用）できる制度を整備しており、適正な教員組織の形成に配慮しつつ、余裕を持った後任人事を行う。

6 教育方法、履修指導及び卒業要件

(1) 授業方法、学生数、配当年次

専門教育科目は栄養士法等の法令に従い、授業方法（履修方法）を設定しており、1クラスの学生数は30人程度と少人数で編成する。

専門教育科目は1年前期から開講する。専門分野への導入となる専門の基礎科目を入学時から始め、その後、専門必修科目を分野の系列ごとに基礎から専門、応用へと順序立てて学年配置してすることによって、学生が入学動機を維持しながら、高度な専門分野へと移行しやすきようにした。また、専門科目は全て半期科目にし、学生が明確な達成目標を持ち、学習成果のフィードバックを受けやすいようにした。

高度な栄養指導技術を持つとともに、常に最新情報を収集しようとする態度、及び、生命の尊厳を根幹とした豊かな人間性をもつ管理栄養士の養成には、学生の動機づけと興味を常に維持させることが重要である。授業を展開する上で、以下のような工夫を施している。

- ① クラス担任制とオフィスアワーを設けることにより教員と学生との接触を密にし、授業での質疑応答はもとより、学生生活全般についての相談を受け、学生が挫折することなく目的を達成できる体制を整える。
- ② 専門基礎科目に「社会と健康基礎演習」を設け、フレッシュマンセミナーとして大学生活にスムーズに入れるように指導するとともに、「21世紀を担う管理栄養士」の役割を知り、以後の大学生活に目標をもって関わられるよう動機づけを行う。
- ③ 講義では、教壇からの一方的な講義に終わらないように工夫する。本学では、これまで語学・情報教育の充実のためにマルチメディア教育設備を整えてきた。本学科の専門科目の講義においてもVTR、OHP、コンピュータ画面などの各種プロジェクターをできるだけ利用して学生の理解の助けとする。また、講義中の小テストやレポート提出をこまめに課し、学生の分析力、論理的思考力の高まりをその都度確かめながら、指導する。本学は、教育支援システム「松蔭 manaba」を既に導入しているため、インターネットを用いて、学生からの質問とその返答、レポート添削、学生間のグループワーク、小テストなどの実施が可能であり、双方向の授業が展開できる。また、学生が松蔭 manaba 上で

学習成果（レポートなど）を貯め、ポートフォリオとして振り返ることも可能である。

- ④ 実験・実習科目は、教員に加え、実習助手を配置する。実習助手は、全員、管理栄養士の有資格者である。少人数クラス編成、実験機器の充実によって、実験・実習が未経験や苦手の学生も含めて一人一人が基本から確実に習得することができる。さらに各学年必修の実験・実習・演習を組み込むことによって、教員・実習助手・学生間のコミュニケーションを絶えず密に行うことができる。
- ⑤ 栄養教育実習室には十分なコンピュータを備え、授業時間以外にもコンピュータを利用して、さまざまな栄養、健康関連の情報収集・分析をし、それらを総合的に評価・判定した栄養プランの作成等の技術を高めることができるようにする。

(2) 卒業要件

卒業に必要な総単位数は124単位である。この内訳は、下表の通りとする。

科目区分	全学共通科目							外国語科目		専門教育科目		他学科 専門教育科目	副専攻 科目	合計
	松蔭とキリスト教 必修	選択	キャリア	コミュニ ケーション	情報	教養	健康 スポーツ	第一	第二	必修	選択			
卒業 必要 単位	4				2 以上		2 以上	4 以上		98				124 以上
	← 18 以上 →							← 4 以上 →		← 98 以上 →				
	← 120 以上 →													
	← 124 以上 →													

(3) 履修モデル

履修モデルを学生に提示する（資料2）。

(4) 年間の履修登録単位数の上限について

年次に応じて段階的に無理のない単位修得を行えるように、各年次において登録できる卒業要件科目の単位数の上限を48単位とした。

7 施設、設備の整備計画

(1) 校地、運動場の整備計画

この度の設置計画は、既設の生活学科食物栄養専攻を食物栄養学科に改組する計画である。ただし、入学定員60人、収容定員240人は既設の生活学科食物栄養専攻と同じであり、教育課程も大きな変更を加えるものではない。現有の校地、運動場は基準を充分充足し、大学教育に相応しい環境を有しており、新たな整備は計画していない。

現状の校地、運動場の面積は下記のとおりである。

- ・収容定員：2,360人（大学全体）
- ・校舎敷地 64,716 m²、運動場用地 18,040 m²、合計 82,756 m²（現状と同じ）
- ・体育館は、講堂（1,500人収容）を兼ねた大体育館と小体育館及びクラブ部室（26室）と3つのミーティングルームがあり、附属建物として、第2クラブ室棟（8室）がある。

(2) 校舎等施設の整備計画

キャンパス内には、14 の建物（体育館、チャペル、食堂、図書館を含む）を配置し、校舎面積は平成 28(2016)年 4 月現在、38,125 m²である。校舎についても既存の校舎面積で基準を充分上回り、既存設備の有効利用により、学生にゆとりある学習環境を提供することができる。既設の生活学科食物栄養専攻は管理栄養士養成課程としての認可を受けており、当該課程に必要な（管理栄養士学校指定規則に定める）施設設備は完備しており、新たな施設整備は計画していない。なお、本学科と同じく、平成 29（2017）年 4 月開設を計画している都市生活学科の施設として、5 号館の 1・2 階の一部を増改築し、1 階に調理室、準備室、試食室、2 階に共同研究室を設置する計画である。この増改築による増築面積は 165 m²の計画で、完成後の校舎面積は、38,290 m²となる。

(3) 図書等の資料及び図書館の整備計画

大学全体の図書の整備状況は、基本計画書（様式第 2 号）に記載のとおりである。図書館の総面積は 4,154 m²、閲覧室席数は 407 席、蔵書数は約 393,000 冊、雑誌種類数約 3,400 種、AV 資料約 11,900 点であり、本学規模（学部収容定員 2,360 人）としては数量、内容とも十分と言える。

また、管理栄養士学校指定規則に定める図書についても十分に整備している。

OPAC（図書館検索目録）は図書館の内外から検索可能であり、データベースも 8 種類提供している。学生は、モバイル端末から無線 LAN により契約データベースへの接続が可能である。

8 入学者選抜の概要

食物栄養学科の入学者の受け入れ方針を以下のように定める。

§ 食物栄養学科の入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

本学科では、管理栄養士学校指定規則に基づき、以下の 9 領域を柱とする科目を準備し、学年の進行に合わせて、各領域の知識や技能を講義・実験・実習により修得し、臨地実習により実践力を身につけられるようにカリキュラムを編成する。

1. 知識・理解

食品学・栄養学、医学、生理学などの自然科学系科目を学ぶために、化学や生物の知識が必要となる。

2. 汎用的技能

大学での学びにおいて、管理栄養士に求められる技能としてプレゼンテーションおよびコミュニケーション能力を身につける。これらの能力の基礎となる、論理的思考力、理解力が必要となる。

3. 態度・志向性

食べ物や食行動に強い関心を持ち、将来個人や集団（地域）の健康の維持増進を食生活から支えることを目指している学生を求めている。

食物栄養学科として 60 人を募集する。専門分野の知識・技術を修得していくために必要

な基礎学力のある学生を特別入試、推薦入試、一般入試、センター試験利用入試により選抜する。本学科で学ぶためには、理科の基礎知識をもつことが重要であるため、入試選抜では、必ず理科を含むものとする。

特別入試（指定校）は、本学への進学実績のある高校に対し、評定値の指定（評定平均及び理科の評定）を行い、各高校長の推薦を受けた受験生について、面接により合格者を決定する。

推薦入試は3回（ABC）実施する。ABでは理科（生物または化学）を必須とし、国語または英語を選択する。Cでは、英語、国語より1教科選択し、理科の評定平均値を加味して判定する。

一般入試は3回（ABC）実施し、理科（生物または化学）を必須とし、国語または英語を選択する。

センター試験利用入試は3回（ABC）実施する。ABについては、2教科・2科目を採用し、第1判定教科として理科（生物、化学、生物基礎＋化学基礎）から1教科選択、第2判定教科として第1判定教科で使用しなかった科目と外国語(英語)、国語、地理歴史、公民、数学から1教科1科目選択とする。Cについては、3教科3科目を採用し、第1判定教科として理科（生物、化学、生物基礎＋化学基礎）から1教科選択、第2判定教科として外国語(英語)、国語、地理歴史、公民、数学から2教科2科目選択とする。

また、本学には社会人特別入学試験、帰国子女特別入学試験制度があり社会人や帰国子女に対しても門戸を開いている。いずれも、理科の試験、面接試問により判定する。

9 取得可能な資格

本学科は管理栄養士養成施設（資料3）であるので、卒業に必要な科目を修得すれば栄養士免許を取得できる。卒業年次に実施される管理栄養士国家試験に学生全員の合格を目指して、4年次に卒業演習を開講し知識・技術の一層の充実を図る。

10 実習などの具体的計画

ア 実習先の確保の状況（添付資料：資料4 実習施設一覧、資料5 実習受入承諾書）

食物栄養学科では、厚生労働省の規定に基づき「校外実習」、「臨地実習（臨床栄養学）」、「臨地実習（公衆栄養学）」、「臨地実習（給食経営管理論）」を臨地実習として設置する。同時に、課外科目として「臨地・校外実習課外科目」を設け、事前事後指導を行いつつ、それぞれの実習を有機的に統合する。

- ① 「校外実習」では、特定給食施設の特質、組織形態、運営方法、給食の目的等を把握し、給食業務の基本的な流れを理解し、給食の運営、対象者の身体機能に応じた栄養・食事管理、安全・衛生管理、食卓環境サービスなどの基本的業務を学ぶ。実習先として兵庫県下の保育所、事業所、高齢者福祉施設、公立・私立病院等を確保している。
- ② 「臨地実習（臨床栄養学）」では、実際の症例をもとに栄養スクリーニング、栄養アセスメント、ケアプランに必要な知識・技術を修得する。これを通して Nutrition Support Team (NST)における管理栄養士の役割を理解させる。実施病院として兵庫県

下、大阪府下の大学病院・公立病院等を確保している。

- ③ 「臨地実習（公衆栄養学）」では、地域等の健康・栄養問題とその要因についての情報の収集・分析を行い、実施提供されているプログラムについての根拠や、計画・実施・評価等から栄養関連サービスに必要な理論と方法を修得する。これを通して公衆栄養士業務について学び、管理栄養士の課題発見や、公衆栄養学的な栄養評価に基づく適切なマネジメントを行うに必要な専門的知識及び技術の統合を図る。神戸市及び兵庫県下に、地域保健行政の第一線機関として位置付けられている保健所・保健センターなどでの実習を確保している。実習先施設は、神戸市保健福祉局（神戸市保健所）及び兵庫県健康福祉部が配分するが、都市部の実習施設のみではなく遠隔地に配分される場合もある。実習地域までの移動については、公共交通機関を利用し、実習日前日に実習先周辺の宿泊施設に宿泊する。宿泊先は大学側が準備する。また、学生が一人で移動することがないように、数人でのグループ単位での実習とする。
- ④ 「臨地実習（給食経営管理論）」では、実習先として、兵庫県下の高齢者福祉施設、公立・私立病院を確保している。

イ 実習先との契約内容

- ・ 実習の依頼文書は、施設長（病院長、福祉施設長等）にし、受入れの可否決定後は、契約文書を作成し、施設側と養成施設双方で保管する。
- ・ 実習中における事故防止・事故対応及び個人情報保護の取扱いについては、各実習の事前指導及び直前指導の中で徹底するとともに、万が一事故または個人情報の漏洩が発生した場合には、学科会議を開催し、速やかに必要な対応を取る。

ウ 実習水準の確保の方策

- ・ 各実習前には、各実習指導の授業において、実習目的・目標、実習方法等を明記した「臨地実習の概要」をもとに、担当教員が学生に事前指導を行う。
具体的には、各実習の意義と目的・目標を明確にし、実習に対する心構え、留意点の確認、記録の書き方についての講義、演習（課題）及びディスカッション等を行い、個々の学生が目標を達成できるように指導する。実習終了後は、全体でのディスカッションや報告会及び個別面談による事後指導を実施し、個々の実習体験を振り返り、学生間で学びを共有できるようにするとともに、個々の学生の課題を当該学生と担当教員との間で共有し、次の実習や大学での学びの目標を明確にする。

エ 実習先との連携体制

- ・ 各臨地実習の実習計画に基づき、事前に実習担当教員が各施設を訪問して実習計画や学生の実習準備等について説明し、より効果的な実習の実現に努めており。実習前には学生も各実習施設を訪問し、スタッフから施設において取り組む課題等について指導を受ける体制である。
- ・ 大学教務課、緊急連絡先、実習担当教員を緊急連絡先として連絡体制を確保する。

オ 実習前の準備状況(感染予防対策・保険等の加入状況)

- ・ 実習するにあたり各施設に必要とする資料（健康診断書、細菌検査結果表、麻疹、風疹など）を提出する。
- ・ 麻疹、風疹やインフルエンザ等については予防接種を受けているか、抗体を有しているかの調査・検査を行う。
- ・ 実習する学生全員を傷害保険に加入させる。各臨地実習の実習計画に基づき、事前に実習担当教員が各施設を訪問して実習計画や学生の実習準備等について説明し、より効果的な実習の実現に努め、実習前には学生も各実習施設を訪問し、スタッフから施設において取り組む課題等について指導を受ける体制である。

カ 事前・事後における指導計画

- ・ 実習における教育効果を上げるため、講義、学内実習との順序性を考慮したカリキュラム構成とし、学内で学んだ理論や技術を、各実習において活用できるよう実習を配置する。また、大学内の実習室を開放し、学生が自己学習を行いやすい環境を整え、実習前の技術向上を図る。
- ・ 事前指導としては、実習の意義と目的、特定給食施設の概要の説明や実習先からの課題に対する事前学習、上級生の事後報告会への参加を通して、臨地実習の学習目標を理解させる。事後指導として、各実習ノート・課題レポートの点検、実習先の評価、実習先でのプレゼンテーション結果に基づいた指導及び全学生に課す事後報告会を行う。事前・事後の指導計画は、別紙の通りである（資料6）。

キ 教員及び助手の配置並びに巡回指導計画

- ・ 巡回指導計画については、科目担当時間割毎に教員と助手を配置し、事前指導を含め周知徹底する。臨地実習開始前に担当教員が全ての実習先を訪問し、実習内容・方法等の実習計画や学生の実習準備等について説明し、より効果的な実習の実現に努める。実習期間中も実習担当教員による全施設への巡回訪問を行い、施設側の意見・要望を聞き取り、必要に応じて学生の個別指導を行う。また全実習生と担当教員間においては携帯電話やメールで即座に連絡できる体制を整えて、実習期間中の様々な事態に即応できる体制を整える。
- ・ 巡回指導計画は、担当訪問教員を決め、事前に日程を調整して実習期間に実習施設を訪問する。
- ・ 宿泊を伴う実習の場合には、学生の精神的な負担が大きいことも考慮し、実習時期を授業期間外に設定する。その際、実習訪問を行う教員の他の担当科目への支障がないようにするとともに、訪問担当教員を割り当てる際には、特定の教員に負担がかからないよう配慮する。また、学生が帰省先での就職を希望している場合などには帰省先で実習を行うが、帰省先が遠隔地である場合には、各実習担当教員が、当該学生及び実習先と連絡を取り、指導を行う体制を取る。

ク 実習施設における指導者の配置計画

- ・ 担当教員は、事前の打ち合わせ及び実習期間中の指導、実習ノートや課題レポートの

評価などを、施設側の臨地実習指導責任者との綿密な連携のもとに依頼する。

ケ成績評価体制及び単位認定方法

- ・ 本学の成績評価法に基づいて単位認定をする。
- ・ 「校外実習」：実習施設の評価点（65%）、事前指導、事後指導及び実習ノートの記録等の評価（35%）
- ・ 「臨地実習（臨床栄養学）」：実習施設の評価点（50%）、事前・事後指導の受講態度（10%）、実習ノート（40%）
- ・ 「臨地実習（公衆栄養学）」：実習施設の評価点（50%）、事前指導、事後指導及び実習ノートの記録等の評価（50%）
- ・ 「臨地実習（給食経営管理論）」：実習（75%）、研究課題（20%）平常点（5%）

11 管理運営

教学関係の管理運営は、教授会、教学委員会、各種委員会により適切な管理運営を図る。教授会については、学則第 55 条に次のように定め、当該事項を学長が意思決定するに当たり、意見を述べる審議機関として運営する。

教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うにあたり、意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学、卒業及び課程の修了
- (2) 学位の授与
- (3) 前 2 号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

なお、教授会は、専任の教授、准教授及び講師をもって組織し、原則として、月 1 回開催する。

教学委員会については、教学機構に関する規程に「教育研究に関する重要事項を審議・執行する機関として、学長を議長とする教学委員会を置く。」と定めている。教学委員会は、委員長を学長とし、副学長 2 人、学生部長、教務部長、事務局長の 6 人の委員で構成し、さらに理事長、企画部長、学生課長、教務課長が陪席し、毎週開催する。学長の意思決定に資するため、重要事項について審議し、所定の取り扱い（制度・規則・規程・慣行）であっても重要事項については報告を行い、適切な管理運営を図る。

また、各種（専門）委員会の多くは教学委員が委員長を務めており、当該委員会が所管する重要事項については教学委員会に報告されることにより、円滑な管理運営を図ることとする。

12 自己点検・評価

本学では、平成 5（1993）年から学全体の内部質保証の責任を負う組織として「自己点検・評価運営委員会」がある。学長、副学長、教務部長、学生部長、事務局長、入試部長、学部長、研究科長、全学共通教育センター所長、外国語教育センター所長及び事務部門 1 人で組織している。平成 21（2009）年度には、「自己点検・評価報告書」を作成し適合していると

の評価を受けた。これらの自己点検・評価の成果である自己点検・評価報告書は、文部科学省、大学基準協会、他大学等に送付するとともに、大学の社会的責任や情報公開の観点から本学ホームページにおいて公開している。

一方、全教員は、半期ごとに実施される授業評価アンケートなどを資料として自己点検・評価を行い、全自己点検・評価報告書を課し提出させている。さらに学科、専攻、教育センター、学部・大学院単位で点検をした。授業評価アンケートの集計結果は学内サイトで公開され、授業改善、カリキュラム改革に生かしている。

研究科においては、少人数授業が多いので匿名性確保のため情報教育センターと連携して本学オリジナルのシステムを作成し、ウェブ上での授業評価アンケートの回答という形式をとり、カリキュラム・研究指導・教育環境に関する自由回答も用意し、問題点については研究科長・専攻代表・副学長・教務部長で必要に応じて対応し改善している。

平成 27 (2015) 年度、大学基準協会の認証評価をうけるために、基準 1：理念・目的、基準 2：教育研究組織、基準 3：教員・教員組織、基準 4：教育内容・方法・成果、基準 5：学生の受け入れ、基準 6：学生支援、基準 7：教育研究環境、基準 8：社会連携・社会貢献、基準 9：管理運営・財務、基準 10：内部質保証について点検し、自己点検・評価報告書を作成し「適合」と評価を受けた。

13 情報の公表

本学ホームページでは、法令等に定められた公開情報を公開している。

(<http://www.shoin.ac.jp/guide/index.html>)。公開内容は以下のとおりである。

- ① 大学の教育研究上の目的に関すること（大学と大学院の教育方針）
- ② 教育研究上の基本組織に関すること（組織図）
- ③ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること（大学と大学院の教員組織、教員の学位・業績等）
- ④ 入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業または修了した者の数ならびに進学者数及び就職者数その他進学及び就職などに関すること
- ⑤ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること（大学と大学院のカリキュラム・シラバス）
- ⑥ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること
- ⑦ 校地、校舎の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること
- ⑧ 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること
- ⑨ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康などに係る支援に関すること
- ⑩ 事業報告書及び財務情報
- ⑪ 自己点検・評価（認証評価）
- ⑫ 設置の趣旨等を記載した書類、設置に係る設置計画履行状況報告書

ホームページ上でシラバスをはじめとする教育情報については公開されており、さらに教員の研究教育業績については、教員研究業績管理システム（研究業績プロ）を活用して随時更新が可能となっている。学外者に対してもホームページ上で全員が公開している。

大学の諸活動については点検・評価を行ってその結果を公表しており、内部質保証に関するシステムは整備され適切に機能している。大学ポータルにも参加し受験生を含む社会に情報を公表している。

本学科に関する教育情報、教員に関する情報についても、ウェブサイト、冊子、パンフレットなどを通じて積極的に情報公開を図る。

14 教育内容などの改善を図るための組織的な研修など

ア 教員の資質の向上について

学部ではFD委員会、大学院では大学院FD委員会が中心となって、教員の質的向上のために、① 新任教員研修会、② FD研修会、③ 授業公開 (FD WEEK)、④ 授業についての学生の意見を聞く会、⑤ 学生による授業評価アンケート、⑥ 担当授業に対する自己点検・自己評価を立案実行している。FD委員会は、副学長、教務部長、学部長、研究科長、各教育センター所長、各学科からの教員によって組織され、授業内容、授業方法を改善し、教育内容を向上させるための全学的取り組みを推進している。本学科の教員に関しても上記のFDプログラムに積極的に参加し授業方法・内容の改善を図る。

平成25(2013)年度4月から教育業績評価が始まり、新任採用人事、テニユア資格審査などにおいて活用されている。教育業績評価は、(i) 教育改善活動1(授業の改善・実践事例)、(ii) 教育改善活動2(カリキュラム開発、学生の授業外学習促進のための取り組みなど)、(iii) 作成した教科書、教材、(iv) 教育上の能力に関する自己点検・評価、(v) 教育活動におけるその他の事項、の各項目についてポイントを3から0までつけ評価するものである。現在は研究業績を補完するものとして実施している。

本学科の教員の資質向上のためにも、教育業績評価の活用を図る。

イ 教育・授業支援活動

本学では、比較的早い時期からピアサポートに着目し、特に情報教育の場面で授業に学生が入りサポートを行ってきた。

本学の授業補助職員に関する規程では、本学学生に対する教育効果を高め、かつ大学院生に教育指導に関する実務の機会を与えることを目的とするTA、本学学部生に対し、教育的配慮の下に授業補助業務を経験させることにより自身の学びと成長に資することを目的とするSAを定めている。本学科の演習や実習などにも積極的にTA、SAの活用を図る。

ウ その他

他大学のFD活動、大学教育学会などへの積極的な参加により、新学科において組織的に授業方法の改善に取り組む。また本学科の教員は産学連携や地域貢献に積極的に取り組むとともに、その成果をホームページを通じて公開していく。

15 社会的・職業的自立に関する指導及び体制

ア 教育課程内の取り組み

精神的、経済的に自立し教養あふれる女性の育成を目指し、キャリア教育センターを設置し、キャリア教育の充実を目指している（キャリア教育センター規程）。

具体的には、① カリキュラムの編成、② クラス編成、③ 授業時間割編成、④ キャリア教育に関する研究開発、学科への科目の提案、⑤ キャリア教育に関する資料の収集と管理、⑥ キャリア教育に利用される施設・設備の管理と運営などを担当している。

教育課程内の取り組みとして、1年次から3年次に対し全学共通科目にキャリア系列を設け、授業科目を開講している。1年次に「キャリアデザインⅠ」を開講し、自分と社会について考え目標を設定し、「生き方」、「働き方」、「大学生活の過ごし方」をグループワークやディスカッションを通して考え行動するきっかけを作っている。また、1年次には「ホスピタリティー・マネジメント」、2年次から「キャリアデザインⅡ」、「企業・職種・業界の基礎知識」、「金融リテラシー」、「キャリアデザイン研究」、「インターンシップ」なども選択科目としている。本学科においても、これらのキャリア科目と専門科目との繋がりをカリキュラムツリーによって示しながら全学共通科目と専門科目の融合を図っていく。

平成27（2015）年からは、学修ポートフォリオ（松蔭 manaba）上にキャリアコースを設定し、その普及、活用、課題の充実をするために担任教員によびかけ学生のポートフォリオの作成を促進している。本学科においても松蔭 manaba を活用し、それぞれの学生の進路に応じたキャリアアドバイスをきめ細かく指導していく。

また、新入生全員対象とした基礎学力等の調査を目的とする「自己発見レポート」、及び、3年次生対象の就職適性検査「キャリアアプローチ」に本学独自の項目を追加したアンケートを実施している。本学科においても、1年次生対象の「自己発見レポート」と3年次生「キャリアアプローチ」を通じて社会人力の伸びを確認しながら、キャリアアドバイスをする。

イ 教育課程外の取り組み

キャリアサポートセンターはキャリア教育センターと連携をして就職指導をしており、自己分析と職業観を養うことからスタートする1年次から、4年次の内定獲得まで、職業適性検査や就職試験対策講座、各種説明会など就職活動をバックアップするプログラムを充実させている。学生が自らの将来をしっかりと見つめ、自信をもって就職活動に臨めるようにきめ細かなサポートをし、学生の進路支援を図る。プログラムとして、① 就職説明会、② 就職試験対策講座、③ 就職ガイダンス、④ 卒業生との懇談会、⑤ エアラインセミナー、⑥ 内定者による相談会などがある。

本学科においてはキャリアサポートセンターと綿密が連携を取りながら、学科として特色のあるプログラムを提供する。

また、既設の生活学科食物栄養専攻におけるキャリア教育の教育課程外の取り組みとして、管理栄養士国家試験対策を重点的に行っている。少人数制学習を取り入れた年間200回以上の国家試験対策講座を設置している。管理栄養士国家試験対策は、グループ学習を支援する事で、職業人として必要なコミュニケーション能力を育成することも目

的としており、その環境整備のため国家試験対策専用自習教室を設置している。さらに4年次において、学生7人程度に一人の担任（専任教員）が付き、管理栄養士国家試験にむけた学習支援を行っている。担任は、公務員試験対策をはじめとした就職支援も積極的に行っている。本学科においてもこれら取り組みを引き継ぎ、一層の充実を図る。

社会連携・社会貢献活動として、既設の生活学科食物栄養専攻では、神戸市東灘区との連携において食品関連企業、栄養士グループと「食育フェア」を継続的に行ってきた。さらに、神戸市内の大手百貨店との連携で、学生がメニュー開発を行った食品の販売などを随時行っている（資料7）。学生生活において自治体や企業と積極的に関わり、地域住民への栄養指導や商品開発に関わることで、社会連携・社会貢献の重要性を理解し、社会的・職業的自立に必要な能力を育てることを目的としている。本学科においても、このような社会連携・社会貢献活動を積極的に進めていく。

ウ 適切な体制の整備について

教育課程内の取り組みとしては、早期からのキャリア教育を充実させ、キャリア意識を高めるためにキャリア教育センターを設置している。キャリア教育センター所員は各学科・専攻より教員を1人ずつ選出し、キャリア関連授業の運営と学生の進路支援にあたる。また、キャリア教育センターには資格サポートオフィスを設置し、学生の資格取得を支援している。なお、資格サポートオフィスは外部業者に運営を委託している。

教育課程外の支援体制として、キャリアサポートセンターを設置し、就職情報の提供、ガイダンスの実施、ならびにキャリアカウンセリングを行っている。人員は、次長を含み専任職員は3人である。その他、有期職員、派遣職員を配置している。

本学では、学生に就職情報を提供し、直接的に支援するキャリアサポートセンターと、キャリア教育を担うキャリア教育センターが連携し、きめ細かいキャリア支援を実現しており、本学科についても同様に支援していく。